

## 讀「釋文」

——白川文字學の原點に還る——

高 島 敏 夫

はじめに

これから白川文字學がどのような過程を通じて構築されていったかを讀者とともに追體驗してみたいと思う。周知のように白川文字學は

字書三部作である『字統』『字訓』『字通』の刊行がなされたことによつて、人口に膾炙するものとなつた。字源の結論だけを求める人にとっては、博士の該博な知識と鋭い洞察力に富んだ文章に接するだけで、知的欲求は十分満たされるであろう。またその合間を縫つてものされた『漢字の世界』などの一般書も大變魅力的な學術的讀み物となつていて、博士の本領が遺憾なく發揮されている。しかし一般書の常として、學術論文のスタイルで論證するというスタイルは一般的に馴染みにくいので、かなり自由なスタイルが採られた。それで讀者の中には思いつきで書かれているような印象を抱く向きもあるように受けられる。しかしそれは、字源の書の大半の傾向としてそのようなものが多いという、一般的な事實からの類推に過ぎない。實際、『甲骨金文學論叢』という初期論文集によつて、綿密かつ多角的な論證を

通じて得られた結論が、それらの字書類には書かれているのであって、そのことはもつと廣く世に知られる必要がある。敢えて言うならば、白川文字學の真價はむしろ論證の過程そのものにあるのだということを強調しておきたいと思う。

白川文字學が綿密な論證を經て構築されたことが廣く知られていいもう一つの事情がある。それは、これらの初期論文が一般に公刊されたものではなく、油印本の形で一部の専門家などに配布されるにどまつっていたことである。これは一つには、論文の内容が甲骨金文に關するものであるため極めて専門性が高いということ、今ひとつは、油印という印刷形態がさほど大部數に對應できるものではなかつたといふこととに因るものである。その後、甲骨金文の學に志す人たちの要望に應じて、朋友書店から油印本の影印という形態で何度も刊行されたが、この時も百部程度の部數にとどまつていたと聞く。

今回このような形で、一般の手引きになるような文章を書き連ねようとした理由は、上記の初期論文集に收録された論文が何れも大變難物である點にある。難物とは難解なために通讀されにくいというこ

とである。通讀を試みながらも途中で挫折したという話をしばしば聞き及ぶ。當然讀んでいるはずの人が讀んでいないということを耳にするとともに殘念な氣持ちになるのである。

仄聞するところでは、近々平凡社の『白川靜著作集』別巻の形で『甲骨金文學論叢』が刊行されることになつてゐることである。

今回は「釋文」を取りあげる。現在では、「文」＝「文身」説はほぼ學界の共通認識になつていて、「文」自體は格別の議論を要する文字ではないのだが、博士の文字學が東洋（東アジア）の文化圈の共通性を視野に入れたものであることを理解していただくのに最も相應しいのがこの「釋文」であるという點と、「文」そのものが「文字」「文化」の觀念を内包する重要な文字である點から、これを冒頭に据えることにした。

## 1 白川文字學の基本姿勢

白川博士の文字學がこれまでの文字學と違う點は、「文字」の字形・原義を論ずる際に、その「文字」がどのような時に用いられているのかを調べた上で、論じられるということである。つまり「文字」を單に字形のみに焦點を當てて字形の由來を考えるのではなく、「文字」を「語」として捉え、「語」の用法・用例に基づいて原義を考えるという視點に常に立たれている點である。このような學的態度は博士の學問の本質をなすものであつて、「文字」の原義を考える時にだけ適用されているわけではない。『詩經』をはじめとする古代文獻を解釋す

る際にも適用されているものなのである。それで、不明の「語」の意味を再検討する際には、その「語」の用いられている用例を徹底的に調査し用法を分析した上で、語意の再定義がなされる、という方法が採られる。

このような白川文字學の學的態度がもつともよく窺えるのが、『甲骨金文學論叢』に收められた初期論文である。〈白川文字學の原點に還る〉という標題を掲げて初期論文を再讀する必要性を訴えているのは、そのような意味からである。文字學においては博士は何よりも必ず「文字」を「語」として見られる。そしてその「文字」の用法・用例を丹念に調べた上で、「語」の概念をある程度想定しながら「文字」の原義を考え、字形解釋の妥當性を追究するという態度がとられるのである。今回について言うならば、「文」は元來美稱として祖王等の廟號に用いられる文字（語）である。甲骨文の用例では「文武丁」「文丁」「文廟」「文祖」「文考」のように用いられる「語」である。それでこの用例に基づきながら原義と字形解釋を考えるという過程に進んでいくということになる。

## 2 加藤說批判の意味するもの

「文」字の原義に關する說の中で白川博士が檢討の對象とされたのは、當時大きな影響力をもつっていた加藤常寶氏の新說である。加藤說とは「文とは弁を冠るとき髪を包む冠卷である。」というものであるが、博士も言われるように、「甚だ複雜な說」なので簡條書きにしておこう。

1、「夕」と「食」とは本來同字ではない。

2、「食」は金文では「夕」と同義に使われているが借用である。

3、「食」は『說文解字』心部に見える「𡇤」の古形である。

4、甲骨文の「食」字は「𩫑」と同系統の字で、甲骨金文の「夕」の上部は「𩫑」の上部と同形の字である。

5、「𠂔」は正に「𩫑」の「𠂔」であり、「𩫑」は甲骨文の「文」と同形である。従つて、金文の「夕」は「𠂔」の形を探つたように見えるが、實は「𩫑」の省文と見るべきである。従つて「𠂔」は「𩫑」とは別物である。

6、「𠂔」は弁の形であり、「𩫑」は弁を被るために髪を包む冠巻きである。とすると「𠂔」形は布目を表したことになる。

な過程を缺いたものとなつてしまふ。  
加藤氏は結局この文字を象形文字と捉えると説明できないと考えたのである。そこで今度は文字を構成要素に分解し、分解された字形別に同形の文字を集めてきて、それらの文字から文字解釋を再構成しようとしたものと思われる。つまり字形を理解するに當たつて、文字の形から出發しながらも、文字の構成要素となる字形に分解しそれらの字形に付着する觀念を結合して解釋を構築するという次第になつたのである。

以上、私自身の理解も少し交えることとなつたが、ここで白川博士による加藤説批判を具體的に見ていくことにしよう。博士は加藤説の問題點を二點に整理して論じてるので、博士の整理に沿つて見ていくことにしよう。

氏は契文（甲骨文）と金文の字形を對象に議論するスタイルを採つてゐるため、甲骨金文を讀んだことのない人はかなり強い説得力で迫つてくるかも知れない。しかし読み進めていくうちに、氏の議論は甲骨金文という資料を讀んでいるわけではなく、單に『甲骨文編』や『金文編』といった字形資料集の類によつて文字の形だけを見て議論しているということが、明らかになつてくる。このような論じ方は何も加藤氏に限つたことではなく、音韻論の觀點から漢字の字源について論じられる場合にもしばしば見受けられる光景なので不思議に思わない人も少なくないだろう。しかしこのような字源の追究の仕方は、それらの「文字」がどのように用いられている語であるのかを念頭に置かない議論であるため、「語」としての用法を検討するという重要な

加藤氏が甲骨金文の文字を論ずる上で、「語」としての具體的な用例に當たらず、字形のみで議論しているということが露呈してしまったのである。

このような誤った解釋の例として、博士は、『尚書』「大誥」篇の「前文人」「文考」を傳統的に「前寧人」「寧考」と誤傳されてきた例を指摘している。こうした誤傳の歴史の延長上で考えれば、加藤氏のような議論が出てきてしまうのも頷けるのだが、議論の是非はこのような異體字の存在に氣づくかどうかという點にあつたわけである。博士の行論は加藤氏の議論の特徴を浮き彫りにした形になるが、主張の力點はむしろ、文字の議論をする際に重要なことは、その文字の用例を踏まえた上で字義を考える手續が必要であることを暗示するという點にあると思われる。

第二點に入る。「爻字は𡇠と同系の字」、「爻の上部は𦩀の上部と同形の字である」という主張についてである。ここでは字形の細部にこだわり過ぎて文字を構成要素に分解してしまい、その後改めて觀念的に再構成する方法になつていて、「文」字の「爻」字形を𡇠内に見える格子縞の乂に結びつけ、𡇠が「布目の粗い布で製つた冠の象形」であることから、この「爻」字形を「粗文の冠」と解されたものである。しかしこうなると「爻」字中の「爻」字形の他にも様々な字形があるという現象に對しては、全く説明しえない事態を招くことになる。

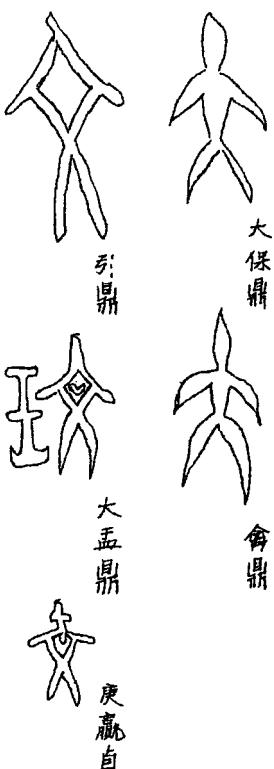
博士は字形の捉え方に關するポイントを左記の三點に整理された。

一、その全形が大の形と同じく人の全形を含むと考えられる。  
二、文の字の諸形から見て、冠の粗布の目文を含むとは考えられない。

三、「爻」と「爻」とが異字であるとは考えられない。

白川博士の批判は、加藤氏の字形解釋の細かさに合わせた律義なものになつていて、讀むのがかなり煩わしくなつてゐるが、しかしもはや反駁の餘地はない。それで「爻」字系列の文字中に見える「爻」「丶」「+」など、様々なバリエーションをもつ字形は何を示しているのかという問題に、自ずから焦點が定まってくる次第になる。

博士はすかさず「私は文は文身を示した字であると考える。」（七四頁）と述べておいて本論に入つていくのである。



3 文身の認識とその分布——「文」の字形と沿海民族の「文身」

「文は文身を示した文字と考える」という自説を先ず開陳されたわ

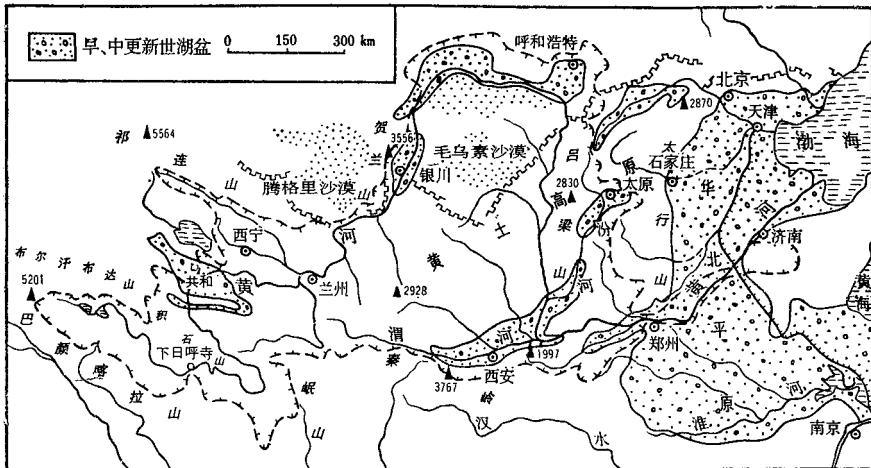
けだが、實はこの説は博士によつて初めて立てられた獨自の説というわけではなく、錢坫・孫海波・中島竦ら先人がすでに立てていた説であることに断りを入れられる。先人の様々な説を十分検討した上での立論であることを明らかにされるのであるが、これらの先人の説に必ずしも満足されたわけではない。というのも、結論は同じであつても十分な論證を缺いているからである。字形だけで議論しているという點では、加藤氏の姿勢と根本的な違があるわけではない。そこで用例の分析をも念頭に置きつつ論證を進められるのだが、それに先立つて「文身」についての考察が示される。

文身の習俗をもつ種族は、このほか沿海民族の間にはなお多く、また今ではその習俗を失っているものも、これを古く文献に徵すべきものも乏しくない。思うにこの風は中國の古代にもまた存していたのであつて、その後文化の進むに伴つてこれを失うに至つたものと考えられる。わが國にも古く文身の風があつたが、大和朝廷の末期頃にはすでにこれを失つていたらしい。いま漢字中の文身に關係があると思われる諸字を檢すると、殷代に文身の習俗があつたと推定されるところがある。(七六頁)

ここで私自身の考えで付言しておきたいことがある。それは殷王朝が内陸部に深く入つたところに都を置いていたのに、なぜ沿海民族といふ出自をもつと言えるのか？ という質問の出でてくることが豫想されるからである。よく知られている例から言えば、殷人には子安貝を尊重する文化があつた。これも沿海民族であつた名残りである。しかし忘れられやすい事柄として擧げておきたいのは、過去の地形と現在の地形とが大きく異なつていたことである。殷の都である安陽は太行山脈の麓近くに位置しているが、その東方には廣い平原が海まで續いていて、かつては海岸線がかなり内陸部にまで入り込んでいたと考えられるからである。このような見解は歴史地理學の分野に屬するが、『黃河的研究與實踐』(水利電力出版社。一九八六年)によると、いわゆる洪積世中期の地形では太行山脈の麓まで海岸線が來ていた。「左圖參照」のことから推測すると、現在のかなり内陸部深くにまで海岸線

大變示唆に富む言説である。わざわざ説明するまでもないが、文明化が進んだ社會から見て、「文身」が自分たちと無關係な社會の「習俗」と感じられるとしても、古く遡れば同じ「習俗」が存した可能性があることを念頭に置いておく必要があるということである。ここで

が來ていた時代が長かつたことになる。しかしその後海岸線が徐々に後退していつて現在のような地形になつた、ということも念頭に置いた方がいいだろう。



黄河流域早、中更新世湖盆及近代水系分布略图

## A

## 胸部の文身

## 4 文身の部位と通過儀禮

文の字の本義は、立人形の中に加えられているし乂▽○等の諸文にある。この諸文を加えてある場所は、字形からいうと概ね胸部に當つている。文身を加える場所は種族によつて各々異り、ところによつては頭頂から足趾まで全身に及ぶものもあるが、今日の未開民族の通例からいえば、主として頭・四肢・胸部であり、背や腹・臀その他に施すことは餘り多くない。いま文の字形からいえば、その胸部にあたつてし乂▽○等の諸文を施し、これを文と稱したことは甚だ明らかである。しはあるいは胸部に心字の象形を畫いたものであろうが、一般に文身の文様は、その繁簡を問わず、幾何學的線條が好まれたらしく、竝行あるいは交錯し、屈折する線状のものが多い。胸部は人身のうちでも最も廣闊にして前面に向ひ、特に入墨に適したところであるから、その胸部の形に沿うて文身を施すことが至つて多く、そのため胸部に▽字形のモチーフを示すものが甚だ普遍的である。(七五~七六頁)

文の字は胸部に施された文身を示すものであつた。甲骨文の形に則して見るなら、「兩肩から臍部にかけて、胸郭を含らみのある」字形に結び、その中に施されている文身は、美麗にして文彩に富むものであるから、文彩の意を以て文に△を加え、彑の字を成したのである。彑彰の彰も、のちにいうようにやはり文身の義であると

考えられる。」（七六頁）ということである。

以上の考證によつて「文」字が立人形の胸部に文身を施す形であることが了解できたわけであるが、次に「胸」字も文身と何らかの関係があるのでないかということになつてくる。「胸」字そのものはどうなのであらうか？「胸」に關する一連の文字について一瞥を加えることにしよう。

### 【凶】

『說文解字』（以下『說文』と略記する）には「凶は惡なり。地穿たれて其の中にこもるも陷るに象る。」としている。つまり「凶」字の「乂」形を「交錯」の意味として觀念的に理解しようとしたために、字形解釋が意味をなさないものとなつてゐるのである。しかし今まで甲骨文の「文」字形を見てきたように、「乂」形も胸部の文身の形象の一つとして見えていた。それで『說文』の「凶」部に入れられたもう一つの文字である「兎」字の説解がヒントになる。

### 【兎】

「兎は攫恐なり。儿の凶下に在るに从ふ。春秋の傳に曰はく、『曹人兎懼す』と。」この「兎」字は「人身において特に胸部を大書し、その兎懼するところの意を示したものである」（七七頁）ということである。このように基本形を押さえることができてみると「胸」字に進むことができるるのであるが、「胸」の初形は「匱」であった。

### 【匱】

「胸」字の本字は「匱」である。『說文』の「匱」部に「匱は膺なり。匱に从ふ。凶の聲、凶。匱或は肉に从ふ。」とある。この「匱」は人の側身の形である。『說文』の「匱」字の説解に「匱は裏むなり。人の曲形に象どり、包裹する所有り。」とあって、字形の捉え方は適切である。また相似た字形である「孕」も「匱」の形になつていて『說文』には「孕は裏なり。子に从ひ凡に从ふ。」とある。

以上、『說文』の説解に沿つて關連字を辿ることによつて、「胸」の本字「匱」は「側身の形に凶を加えて胸部を示した字」（七七頁）であることが明らかになった。そして甲骨文の「文」字形に數多く見えていた「乂」字形も、「凶」「匱」に見える「乂」であつたことがこれで明らかになつたわけである。

博士は、殷代に文身の習俗が實際に殘つていたことを示す例として文身を施した石人の例を擧げられているが、今は私獨自に調べた資料として、殷墟婦好墓出土の玉人の例を見ておこう。殷墟婦好墓からは玉や石で作られた人物全體像と見られるものが六件ある。<sup>(2)</sup> それらの像から當時の多彩な髪型が窺えて興味深いものがある。當時の人々の髪型は短髪あり長髪ありで、長髪の場合にはみな髪にして頭上に戴いている。髪を編んで髪にしているようだが、「羌」字に示される「羌」族の特徴である長い辯髪を後頭部から下に垂らすような髪型の玉人は存在しないので、殷人と考えてよさそうである。それらの玉人の中で文身と思われるものが一件〔標本三七二〕あつて、胸にV字形を基本とした

文様が施されているのである。

博士の考證では「彥もまた文身の文彩あるを示す字であるが、彥が顔字の構成要素となつてゐる點から考えると、その文身の施された場所は顔面であつたと思う。」（七八頁）とされる。

### 【產】

南方の繡面蠻には生後一ヶ月を過ぎると面上に入墨する習俗があるが、「產」はそのような習俗を示す文字である。金文にもそのような事情を傳えるものがあり、〈陳肪殷〉「余墮仲彌孫、竇叔和子」とある。この彌字は「初生後の繡面と關係がある文字で、彥と釋すべき字ではないかと思う。」（七八頁）とされる。

### 【顏】

「顏」は『說文』に「顏は眉目の間なり。貞に从ふ。彥の聲なり。」とあるが「眉目の間」とは兩眉の直ぐ上のところをいうのであろう。ここで、白川博士の文章を引用しておく。



### B 顔面の文身……彥・顔・產

通過儀禮の際に文身を施す部位として眞っ先に擧げられるのが顔面である。そのまましく顔面に關する文字にやはり文身が施された痕跡が見られる。ここは要約に従う。

### 【彥】

『說文』での部首は「彑」部である。「彥は美士の彑たるあるなり。人の言ふ所なり。彑に从ひ」「聲なり」とある。ここで「人の言う所なり。」としたのは彥<sup>げん</sup>と言<sup>げん</sup>とを音でもつて巧みにこじつけたのである。

思うに顔もまた文身を施した面をいうのであつて、その施すところは多く額額「ひたい」であった。ゆえに額額に文身したものを持といつたものだと思う。顔面の文身も、全顔に施して頂顎に至るものから、額・頬・鼻・耳・顎・頸などに部分的に、あるいはそれらを組み合わせて施すものなど、種族によつてそれぞれ多様であるけれども、原則としては、文身の多いものほど身分高く、入墨が特權として行われることが多かつた。顔は、本來は入墨し

た顔面を意味していたのであろうが、文身を施す場所が、顔面では主として額額であったために、やがて額額を顔とする狹義の意味も出てきたのではないかと思う。顔に入墨するのは、おそらく夷人の習俗として後まで遺存していたと考えられ、左傳莊公五年

に見える邾顏の字は夷父と呼ばれている。名字の意義が対應するものであることは、早く王念孫の指摘したところであるが、夷人が顔に入墨しているので、その風によって、顔の名に對して夷父と字したものであろう。夷人は被髮して冠を用いないのであるから、もし顔が弁冠の美を稱したものであるならば、邾顏字は夷父の名字を説くことができないようである。(七八・七九貞)

こうして白川博士によつて文身を表わした文字とされた「顔」「彥」「產」は、いずれも通過儀禮としての文身を示すものであつた。通過儀禮と言えば、この論考では「文」がどの通過儀禮に用いられるかについて述べられないが、「文考」「文祖」などすでに鬼籍に入つた祖考への美稱として用いられることから、後に葬禮の際に胸に文身を施されるのであろうとされるのは當然の推定である。ところで「文」は、男性の場合に用いられるものであつたが、女性には女性特有の語があつた。この件については節を改めて述べる。

### 【彌】

『説文』には「爾は麗爾なり。猶ほ靡麗のごときなり。效を「𠂇」ふに从ふ。效は其の孔效たるなり。𠂇の聲に从ふ。此れ爽と同意なり。」とある。靡麗すなわち美麗を本義としている。また『詩』小雅「采薇」に「彼の爾たるは維れ何ぞ」という句があつて注の「毛傳」には「爾は華盛なるなり。」としている。この字が效に從うのは、花紋の多いことを象つたもので、文身の又形と關係があるものと思われる。

6 難讀文字「彌」は王妃の文身

これまで見たように、「凶」「兎」「匈」「胸」諸字に見える「乂」形

A 「爾」「彌」「爽」

は胸部に施される文身の文様を示すものであつた。それは文身の文様を示す最も簡略な形で、いわばその文様の代表格として象徴的に用いられたものであつた。であるとすれば、效字形も文身に關係があるよう思われる。それで以下、關連字に言及されることになる。

### 【爾】

『説文』には「爾は麗爾なり。猶ほ靡麗のごときなり。效を「𠂇」ふに从ふ。效は其の孔效たるなり。𠂇の聲に从ふ。此れ爽と同意なり。」とある。靡麗すなわち美麗を本義としている。また『詩』小雅「采薇」に「彼の爾たるは維れ何ぞ」という句があつて注の「毛傳」には「爾は華盛なるなり。」としている。この字が效に從うのは、花紋の多いことを象つたもので、文身の又形と關係があるものと思われる。

【彌】

『説文』には「親廟なり」、「周禮甸祝注」に「父廟なり」とあるように父廟の名であるが、この字も「爾」に从う。『春秋公羊傳』の隱公元年「隱の考なり」の注に「生きては父と稱し、死しては考と稱す。廟に入りては彌と稱す。」と記されていることからすると、「彌」は亡父を祀る際に「文考」と稱する時の「文」の用法と同じである。「彌祖」という語があるが、これは「文祖」と稱するのと同義であろう。この「彌」の音義は「黙涅」なる文身の「涅」と關係があるよう思われ

## 【爽】

『說文』には「爽は明也、效に从ひ大に从ふ。」とある。ただ、甲骨金文の「爽」字は彌形の字になるものが多く、今の「爽」字と字形が甚だしく異なつてゐる。それはこの文字が元來「得喪」の「喪」の意であつたことによるものと思われる。しかし敢えて「爽」字に近いものを求めるに、西周時代後期の〈散氏盤〉に見える「爽」字がそれに

なる。この字形をもつて推すならば、大人形と「」とから成つてゐる。この「」は「文」の又とは繁體・簡體の關係にあることが分かり、文身の模様を示すものと思われる。とすれば效もまた文身の文様であつて、「爽」の初義は胸部に施された文身である。〔爾〕に「華盛」と云ふ、「爽」に「明」と云うのは、みな文身の華やかで美しい」とからそのような意味になつたものであろう。かくてト辭中の難讀字の一つとやれてゐる「」の解釋に一つの手がかりが得られたようである。

## B ト辭中に見える先妣關係難讀字

ト辭に見える文字で、先妣すなわち先王の王妃を祀る特別な祭祀を行なうことをトするものがある。そのト辭には、次に見るように王名と姓名との間に「」形の一字を加えるのが一般である。

- |   |   |
|---|---|
| 庚辰ト貞、王賓示壬爽妣庚翌日、亡尤。<br><small>合集 36183</small> | 癸卯ト貞、王賓仲丁爽妣癸、亡尤。<br><small>合集 36225</small>   |
| 甲子ト貞、王賓示癸、妣甲、亡尤。<br><small>合集 36184</small>   | 庚午ト貞、王賓小乙爽妣庚午、亡尤。<br><small>合集 36264</small>  |
| 丙寅ト貞、王賓大乙爽妣丙翌日、亡尤。<br><small>合集 36194</small> | 辛卯ト貞、王賓武丁爽妣辛翌日、亡尤。<br><small>合集 36267</small> |
| 壬寅ト貞、王賓大戊爽妣壬日、亡尤。<br><small>合集 36227</small>  | 戊寅ト貞、王賓祖甲爽妣戊日、亡尤。<br><small>合集 36284</small>  |
|   | 辛酉ト貞、王賓康祖丁爽妣辛、亡尤。<br><small>合集 36289</small>  |
- この字の釋文と字解には從來諸説があつて定解を得ていなかつた。配妣の意であることにについては異論がないものの、この字形の中に含まれる諸形の解釋については、甚だ議論のあるといふのである。以下、各説に對する博士の批判點を箇条書きしておこう。

## 1 兩火說 [羅振玉・吳其昌]

甲骨文では、これらの諸形を火の象形として「示す」とはなく、火の象形として炬火や火主を書く時はこれを掲げ執る形に書くのが一般的である。

## 2 乳房說 [郭沫若]

乳房を附した字形には考の「」があるものがあるのに、これらの諸形が乳房を示したとは考えられない。また、「」と母とは造字上からも區別がある。

庚辰ト貞、王賓示壬爽妣庚翌日、亡尤。

合集 36183

甲子ト貞、王賓示癸、妣甲、亡尤。

合集 36184

丙寅ト貞、王賓大乙爽妣丙翌日、亡尤。

合集 36194

壬寅ト貞、王賓大戊爽妣壬日、亡尤。

合集 36227

「夾」字との異同が説明であります、これらの諸形が何らかの物體を表わした形とは考えられない。

字形が合致しないだけでなく、意味からも腋下に皿を重ねることになって、まことに不自然である。特に「爽」字が皿に従うと、いうがごときは、ほとんど意味をなさない。

文身の方法と「商」

〔文〕と〔火〕……男子の文身と婦人の文身  
「文」が一般に男子の文身を稱するのに對して、「火」は婦人の

文身のあるものを稱するのがその原義であつたのではないかと思われる。男子の文身が、主として肩や頸筋から胸部に強く流れるいわゆるV字形を示すのに對して、女子の文身は乳房の膨らみに對應して、これをめぐつて施され、その神祕性を強調するという志向をもち、従つてそれに適わしい意匠をとることは甚だ當然のことである。(八七頁)

右に掲げた文身の文様の諸形を男女で比較してみて、近似しつつも異なる形狀のものがあるのは、博士が記されるように、むしろ當然のことである。これらが文身を示した字であることはもはや疑う餘地がない、従つて「文」字もその用法から見て王の配妃たる身分關係を示す語であることも疑う餘地がないのである。「文」「文」が王と妃との死後の呼稱を示していることと、文身が通過儀禮の際に施されるもの

であることを勘案すると、「文」と「糸」とに見える文身はそれぞれの葬禮の際に施されるものであろう、という考えに自ずから導かれるわけである。

A 入墨に用いる「辛」

文身には左記のような三種の方法がある。

1 繪畫 The Body

ただ丹青を以て花紋を身體に描くだけの非永久的なもの。

2 纹身 Tattooing

概ね數本もしくは數十本の針で皮膚を刺突し、そこに色料をすりこんで行なう。

3 痢紋 Scarification

刀で肉を切り、あるいは熱火で燬くという方法。

「文」系統の字と「彑」系統の字が繪身か黥涅か明らかでないが、博士は黥涅であろうとされる。繪身は概ね退化した形式と目すべきものであるから、文身の原初形態として考えられるのは黥涅であろうというわけである。それは文身の華やかで美しいことを示す「彫彰」の「彰」の字形が「辛」に従つてゐるからであるといふ。「辛」字は入墨の時に用いる針の形を示してゐる。そしてそこから文身が黥涅であることを示す文字へと考察が進められていくのである。

『說文』に畫という字があつて、「傷痛なり。血聿に从ふ。画の聲なり。」としている。

部首も「奭」と同じく「𦥑」に従う。「聿」もまた入墨に用いられたもので「筆」の初形である。この「奭」も爽・𡇠と同じ構造をもつ字であるから、この兩百は文身の文様であると見るべきである。

してみると「畫」は『說文』の記すように入墨の際の「傷痛」を意味する文字であろうと思われる。入墨は後に刑罰として用いられるようになるが、刑罰として行なわれる入墨を示す諸字が、辛字に従うのはそういう理由からである。以下それらの文字を簡単に見てみよう。

#### B 刑罰關係の文字及び商……辛・臯・事

博士の「釋史」では文字毎に『說文』の説解を引用し、甲骨金文の字形を示しながら、検討を加えた上で再定義されるが、ここでは紙幅の關係で博士の説明のみを記した。

章……辛と目に従うのが本字。眼の縁に加えた文身。

わが國にも古く眼縁にくまどりの入墨をする風があつたとされる<sup>(3)</sup>。

妾……罪を犯して額に入墨された女。

臯……自は鼻の形。鼻に入墨をしてその刑を示した。

言……「言」字が辛に従うのは、その言誤るときは辛を受ける意

を示したものである。

辟……甲骨文の字形は𠂔。辛を以て肉を傷つける意味である。

𠂔は撃の初文であろう。

章……入墨の意で、文彩のために施された文身を稱する語。

#### C 商

「商」は『說文』に「外从り内を知るなり。問章に从ふ。省聲なり。」とし、「問」字には「言の訥なるなり。口内に从ふ。」とあるが、商が問に従う理由は少しも明らかでない。甲骨文では商はほとんど内に作り、口を加える字形はむしろ少數であるから、画が原字であろう。

「商」はいわゆる殷の本號で、その都は大邑商（または天邑商）と稱んだ。また金文では𦥑<sup>𦥑</sup>とするものがあるが、辛字形の左右に見える形が前述した文身の文様と類似しており示唆的である。おそらく、「商」字は臺座の上に文身を施す辛を建てて、その標識としたものであろう。以上の考察から、「商」を本號とする殷は文身の習俗を有する種族、少なくとも文身についての十分な知識をもつ種族であったことが推測できるのである。

#### 8 文身習俗の分布（東アジア文化圏）

以上の考察によつて、殷代の文字構造の上に文身の習俗の證跡が存することが示されたわけであるが、なぜそのような證跡が存するのかについて更に掘り下げて考えると、次の二つの解釋がありうるとされる。

1 その造字の時代において、その種族自身が文身の習俗をもつて

いたと解すること。

2 他の種族の行なつていた文身の俗に對する知識が、造字の上に反映したと解すること。

これについては、博士の結論を引用しておこう。

文身關係の文字が、きわめて重要な意味を擔う語に多く、他の種族に對する單なる知識として取り扱えない程度のものであることに注意しなければならない。先王を祀るに文を冠することが多く、先妣を祀るに某王の<sup>タト</sup>という定めであったことからいえば、文身はこの國において、最高の權威と神聖性とを表象するものであつたと見られる。また胸・顔など、身體部分の稱謂のような基本語彙のうちにこの字形が多く見えている事實は、文身の習俗がこの種族において極めて普遍的に行なわれ、かつそれが本來的なものであつたと解すべきであろう。そこで私は、殷族を以て、文身の習俗を有する種族であつたのではないかと推定するのである。

(九二頁)

以上で、「釋史」に展開された主要な問題はほぼ整理できたものと考えるが、博士は最後に、殷族と密接な交渉をもつと考えられる地帶、具體的には中國の國土内とその周邊に住む種族の文身習俗に關する文献資料を提示することによつて、東アジアに見られる文身文化圏を描き出されていく。今、それらの文献資料を丹念に紹介することはでき

ないので、引用をもつて替えることにする。

なお、筆者が獨自に文身の習俗の分布を調べたところでは、現在の廣西壯族自治區に住む壯族の故郷は亞熱帶の濱海の地にあり、長く文身の習俗を留めていたという。<sup>(4)</sup> また、海南島に住む黎族は最近まで文身の習俗を殘しており、『中國黎族』にはカラー寫眞入りで文身の部位や文様などについて詳しく述べてある。『傣族史』にも、清代における雲南・廣西・貴州・廣東諸省の「地方志」中に百越族の系統に屬する各族の多くには、なお黥面文身の習俗を殘していて枚舉に暇がないとの記述が見える。まだ他に擧げるべき例は數多いが今は紙數の關係で省略に從う。

#### 【古代文獻】

・吳越における「被髮文身」、南方の蠻には「題<sup>ひたい</sup>に雕す」といった習俗が見える。

・吳の開國說話に見える仲雍が斷髮文身の形姿をしているが、これが殷の舜の後裔である意味のことが記されている。「山海經大荒東經」

・越も禹の苗裔で夏后少康の庶子の後と言われているが、吳と同じく文身の俗があることが「國語」に記されている。

・越人短髮文身〔莊子逍遙遊〕

・越王句踐、剪髮文身〔墨子公孟篇〕

・夫刻肌膚、鏽皮革、被創流血、至難也、然越人爲之以求榮〔淮南子泰族訓〕

- 越王勾踐、劖髮文身 「淮南子齊俗訓」
- 今倭人好沈沒捕漁蛤、文身亦以厭大魚水禽。〔晉書四夷傳〕
- 越王句踐、其先禹之苗裔……文身斷髮 「史記越世家」
- 僥者、自云太伯之後、俗皆文身
- 粵地……其君禹後……文身斷髮、以避蛟龍之害 「漢書地理志」
- 男女多黥臂、黥面文身、沒水捕魚 「梁書諸夷狄傳」
- 越方外之地、劖髮文身之民也 「漢書嚴助傳」
- 乃使文身之技、水格鱗蟲、注、服虔曰、文身越人也 「漢書揚雄傳」
- 彼越亦天子之封也。……是以剪髮文身 「說苑奉使篇」
- 越文身剪髮、范蠡大夫種出焉 「說苑善說篇」
- 越漚、剪髮文身 「逸周書王會第五十九」
- 黎俗男女週歲、卽文身 「海槎餘錄」
- 繡面乃吉禮。……涅爲極細蟲蛾花卉、而以淡粟紋編其餘地、謂之  
繡面。〔廣東通志〕
- 女將嫁、面上刺花紋、涅以靛、其花或直或曲、各隨其俗、……「張  
慶長 黎岐紀聞」
- 繡腳蠻、繪面蠻、竝在永昌南市、……繡面蠻、初生後出月、以針  
刺面上、以青黛傅之 「樊綽 繪畫」
- 九疑之南、陸事寡而水事多、於在人民、斷髮文身、以象鱗蟲 「淮南  
子原道訓」
- 今倭人好沈沒捕漁蛤、文身亦以厭大魚水禽。〔晉書四夷傳〕
- 男女多黥臂、黥面文身、沒水捕魚 「隋書倭國傳」
- 流求、婦人以墨黥手、爲蟲蛇之文。〔隋書流求傳〕
- 蝦夷 東夷之中、有日高見國、其國人、男女竝椎結文身、爲人勇  
悍、是摠曰蝦夷 「日本書紀景行紀」
- 文身國 在倭東北七千里、人體有文如獸、其額上有三文、文直者  
貴、小文者賤 「南史東夷傳」
- 馬韓 其南界近倭、亦有文身者 「後漢書東夷傳」
- 辰韓、其國近倭、故頗有文身者 「後漢書東夷傳」
- 弁韓 今辰韓人皆幅頭、男女近倭、亦文身 「魏志東夷傳」
- 臺灣 有文身之俗、但不於面、而於手臂背等處 「林惠祥 臺灣蠻族  
之原始文化」
- 男女黥面爲飾、故又稱黥面番、男子自額至額之中央作直紋、女子  
自口經兩頰至兩耳、作橫而斜上之闊紋、使口似有銳突之勢、漢人  
稱之爲鳥鴨嘴 「同書」

以上、白川博士の「釋史」への誘いのつもりで駄文を勞した。博士の論文は多方面に言及する長大なものであり、とうてい小文によつて語りつくせるようなものではない。博士のかなり難解な文章を讀む羅針盤の役割を果たすことができれば幸いと念じて、論證過程がたどれるよう私なりに整理してみたに過ぎない。この後讀者は是非とも獨夷列傳」

## 9 むすび

力で博士の「釋史」の展開する豊かな世界に挑んでいただきたいと思う。

註

- (1) 頁數は一般に流布している『甲骨金文學論集』(朋友書店。一九七三年)のものに従い、假名遣いは現代假名遣いに改めた。
- (2) 中國社會科學院考古研究所編著『殷墟婦好墓』(文物出版社。一九八〇年)彩版二四一2。
- (3) 神武東征の際に、大久米命が伊須氣余理比賣と問答した歌の「あめつつ 千鳥ましとと など鯨ける利目」が、眼に黒して鋭いのを奇しんだ意である、とされている。
- (4) 劉映華『壯族古俗初探』(廣西人民出版社。一九九四年)
- (5) 王學萍編『中國黎族』(民族出版社。二〇〇四年)
- (6) 江應樸『傣族史』(四川民族出版社。一九八三年)